

研究通信

刊会局部室
Na 139 月研究
1985年1月研究会
村落社会務人研
村事信州大学
社信社松本市旭
会大学334600
TEL 0263 35 3152
内線

赤穂大会の印象

工 藤 清 光

今回は、出席申し込み切り日をすぎた九月中旬に追加の出席をお願いし、事務局には大変お手数をかけた。そんな弱みがあるので事務局から印象記を書くように求められた時、断ることができなかつた。しかし、自分にそんな役が回つてくるとは思つてもみなかつたので、ほとんどメモをとつておらず、後悔すること頻りである。

独善的な印象記になることを、最初にお詫びしておきたい。

今回の自由報告で、一部に発表時間を大巾に超過した報告がありそれが後々まで尾を引いたのは残念であった。四つの自由報告の中で最も興味を引かれたのは、村中、佐藤両先生の安城市高棚町の報告「水田利用再編対策下における生産組織と村落」である。

この高棚の生産組織は、ご承知のように朝日農業賞の受賞団体であり、多くの報告がある。

私などはすでに誰かの報告書のある既耕地を対象として避け、で

きるだけ新開地を選ぶことにしている。というのは、既耕地にはデータの蓄積があるが、主な見解は出づくし、新しい発見がその影にかくれてしまふ恐れがあるからである。それだけに、高棚を選ぶといふことは勇気のあることといえよう。「研究通信」第一三八号の要旨にある「生産組織と村落の関係が、その組織を解明する鍵だとしても、そのような関係を捉えるための分析視角が不在だというほ

かはあるまい」、といつ指摘は、私にはスシリと重く感じられたの

である。

この期待はうまくかわされた。「生産組織の解明に直結する理論的な枠組を構築しないままに、いささか安直にその実証を進めるのもやむを得ないと考へている」からである。かといって裏切られたわけでもない。報告の中で、高棚に技術信託の段階がなかったことと、圃場整備が自己負担なしで推進されたこと、三営農組合の合併直前の事情等が明らかにされた。また、研究の焦点になるであろうと思われる営農組合の運営や地代水準等の問題も示された。

それにしても、延べ二〇〇八日にのぼる調査で得られたぼう大なデータの一部が二六枚にも及ぶ当日資料として提出されたのに、ようやく酒と一緒に飲める間柄になつたのでこれからが本当の調査だという。この先何が出てくるのか、私の思いはますますつのるのである。

杉岡先生の報告「ハウス栽培産地の形成過程」も見逃せなかつた。ただ、報告を聞くにつれて、私の関心は主題である産地形成から中学校での農業実習や家族協定に移つていった。それは、市場対応、産地組織化の面から論じられる農業経営研究の産地形成論に、馴みすぎているからかもしれない。杉岡報告はむしろ、意欲向上をはかる活動に焦点がおかれていた。当該地区の条件として、地熱エネルギー資源、高い水田率、中学校でのハウス栽培実習があげられる。このうち、地熱資源はここだけの特殊条件であり、逆に高い水田率は大きな転作割当ては全国的にみればどこにもあり、産地形成の必要条件であつても十分条件とはならない。だとすれば、中学校教育こそ他所へも普遍化できる条件と考えられる。それに、農業高校卒業者の就農率が低いという状況に照せば、中学校における後継者教育

育の意義を考える格好の事例のように思われる。

また、家族協定に関しては、昭和三〇年代後半に中国地域で父子協定あるいは後継者の経営参加方式という名で推進されたことがある。これが家族協定と同じなのか。これが今日北海道で取り上げられる背景は何か。産地形成をテーマとした報告に、これらを求めるのは的はずれであることを承知しているが、興味はつきない。

共通課題「農政と村落」の報告については、断片的な印象をまず述べたいと思う。黒崎先生の報告「昭和戦前期の北海道においての農事実行組合について」では、部落類型を財産区の有無と、中核農家と周辺農家の関係（即周辺農家の転出入、行政区と財産区的一致・不一致）で、三つに分けている。そのうち、財産区がなく、転出入の多い類型が外部の影響を最も受けやすいとしている。また、経済更生運動にちなんだ名称の多さに、認識を新たにした。

岩本先生の報告「戦前における農政と村落——東北地方の形成・展開との関連で——」では、「ファイクションとしてのムラ」という表現があつた。それは、幕藩体制下では貢租さえ納めれば後は村人の自治にまかされていたが、近代以降政治が教育、神社等様々に介入し、従つて自治のムラは虚構でしかない、という意味である。この言葉は今流行のコピー商品とは異なり、重要な提起を含んでいるように思われ、耳から離れない。

君塚先生の報告「戦後農政と村落」は、アメリカの余剰農産物処理法（P.L.四八〇号）以後の輸入食糧依存の道を整理し、近年の地域農政とムラを位置づけている。

小泉室長の報告「自治と共生のムラームラの編成原理」のいう

自治と共生は、研究通信第一三八号に簡潔に述べられている。すなわち「ムラの『状態と単位』は、属人的・属地的『共属』とムラびとであるところの『共感』であり、集団統合としての『自治』と集團の相互依存・互恵関係としての『共生』のシクミをもつ。自治は利害調整（自律）、合意形成（自立）機能を有し、共生は資源管理、生活保全機能を有している。共生として資源管理機能、生活保障機能はムラ運営の結果であり、自治としての利害調整機能、合意形成機能がムラ運営の主体的契機であり、両者は表裏一体で片方を欠いての他方はない。さらに補足して、自治は非日常的、共生は日常的であり、農政は共生を評価するが、自治は認めない、という。これに對して、岩本先生から、共生の中にも自治がある、という意見が出された。

吉沢先生による論点整理をうけて、討論は①農政と村落の歴史的過程、②現状における村落と農政との関連、特に主体的再編とその評価をめぐってなされた。最後に、座長が、①農政という大枠の中にもムラ人の主体性発揮の自由度がある。②農政に対する主体的組み換えについては、事例から一般化することが必要。③方法論の問題。の三点を集約して終えた。

これらの課題報告および討論を通して、歴史分析と現状分析、マクロ的分析とミクロ的分析の統合の難しさを痛感させられた。この点についてはこれ以上言うべきものを持ち合せていない。

村研大会出席はこれで六度目であるが、当日資料の厚さにはいつも驚かされる。それは詳細な実態調査の証しであろう。その苦労と根気を思うと、頭の下がる思いがする。反面長期の調査ができるこ

とにうらやましさを感じる。また、対象の全体像を把握しようとする姿勢と合いまって、調査に苦労が多い程、得られたデータの全てを披露したい心情もよくわかる。しかし、数多くの図表等の中には、どうしても必要なものと、あってもよいという程度のものとが混在しているのではないだろうか。

この点で、実態報告の厚さに比して、一般化、理論化志向が見劣りするように思えてならない。調査にエネルギーを使い果したのであろうか。それともデータの洪水におぼれてしまつたのであろうか。「対象がりっぱなのか、報告がりっぱなのか」これは農業経営研究会の昭和五七年度春季研究集会におけるある報告に対するコメントである。コメンターの塩谷氏は意をつくせなかつた分を、後に「農業経営通信」第一三三号（農林水産省農業研究センター農業計画部・経営管理部編集発行、一九八二・九刊）に投稿している。その「農業経営研究における抽象から経験への回帰について」という論稿によれば、正確には次の通りである。「ある経営とかある地域の調査の報告が、私には経営研究の成果なのか、それとも対象とされた経営自体の成果なのかと考えさせられることが多い」。対象事例の豊富な内容には、それに匹敵する論理展開で応える必要があろう。以上に述べたことは、独定の報告をさすものではなく、私の自問自答、そして自戒である。

ところで、報告をはなれて、村研大会の楽しみが二つある。一つは開催地の紹介で、今回は広山氏の特別報告「塩業村落について」であった。赤穂での塩にまつわる話だけに、時代考証の種明しのよくな魅力があった。

もう一つは延々とつづく懇親会である。

この打ちとけた雰囲気は同宿する村研ならではのものであろう。

最後に、大会の労をとられた事務局関係者にお礼を申し上げて、筆をおく。

第三回大会への「斜開的」視座

橋本和孝

茨城県大子町での第三回大会を終えて、赤穂へ行ける日を心待ちに待っていた。かつての塩田の町、風光明媚な歴史都市赤穂、そうした期待に違わず心地よい潮風と秋の日差しを浴びた瀬戸内の海岸は、いつまでも波静かに佇んでいた。会場へ至る道なりには、苛々と訴求を強いたと予想されるありし日の塩田地主の邸宅が存在していた。

塩田地域社会の展開は、広山堯道氏の特別報告で詳しく紹介されたが、赤穂地域社会の現段階については、長谷川善計氏・材木和雄会員の「地域の構造」（松本編『地域生活の社会学』）が詳細なレポートを行っている。人口五万一千人、産業構造は、一次六%、二・六%で、四〇%以上が工業都市という規定からすれば、それに該当しないものの、いわゆる工特法の指定を受けた播磨工業地帯の最西端に位置した都市である。

しかし、小零細企業中心の工業で、その発展は思わしくない。また流出者が流入者を大きく上回っており、通勤流出先は石川島播磨

重工のある相生市、および姫路市である。しかも通勤流出者の多くは農村地区住民であり、ここでも例外なく農民の第二種兼業化が進展しているのである。因みに赤穂市は「農村社会」や「都市社会」としてではなく、「地域社会」として考察するのに都合が良いと両氏は指摘している。

ところで、私に印象記を書けと事務局の皆川会員より要請があった。しかしその能力はない。せいぜい「斜開的」に眺める程度が関の山である。実は赤穂に来る時、どうも大会印象記を書かされるのはという、いやな予感がしていたのだが、第一日の報告が進むにつれてすっかり忘れてしまい、夜の懇親会ばかり楽しみにしていたのである。尊敬する先輩I会員から「お前何もないで酒が飲めると思つたら大間違いだぞ」といわれた。もっともなことである。村研事務局や神戸大学方々のご尽力を考えれば、断わるわけにも行かないだろう。

といつても、入会二年目の、しかも農村社会学はプロパーでない私には、経済学、歴史学、社会学が交織した村研の報告は難解の一語につきる。S会員の言うように歴史的時期を統一すべきといった提案も、理解できる面がある。

そんなわけで、産業資本確立期の手作地主の経営展開と同族集団、および村落社会の関連について論じた福田はぎの報告や、大正・昭和初期の町村自治体にも肯定的に評価しうる自治の存在という問題意識から出発した高木正朗報告、いずれも私には歯が立たなかつた。杉岡直人報告は、北海道森町N地区において、稻作転換に伴うハウス栽培が「順調」に進展していることを明らかにされ、その要因の一つとして中学校教育による後継者教育の意義について触れられ

た。しかし、ハウス栽培については、農薬づけ農業などと指摘され、おり、どのように評価すべきなのであろうか。

村中知子・佐藤勉会員の安城市高棚町の事例は司会M・T会員をして、「挑戦的」と言わしめるほど脚光を浴びた。それは社会学の「パラダイム転換」を展望するような問題提起にあったのは言うまでもない。営農組合への農民諸個人の関わりがクリアに明らかにされ、問題点として、①育てられた営農組合の弱さが表われていること、②官農組合員教育がなされていないため、リーダーの引退が危機を招くこと、③生産組織が個別経営を圧迫する要素が見られると指摘した興味深い報告であった。

課題報告は、最初に黒崎八州次良会員が、昭和戦前期の北海道における農事実行組合の設立と普及について、統計的手法によって分析した。その中で氏は、部落有財産を所有していないか、機能していざ、行政区のみが存在している氏のいうⅢの類型の部落が、北海道では多く存在し、外部の影響を蒙りやすいことを指摘した。そして、農事実行組合名に「和」という名前が多いことに触れ、名前の由来については、多面的に考慮しなければならないが、経済更生運動＝国家的イデオロギーとの関連を指摘されたことは注目すべきものであった。

「戦前における農政と村落」と題した岩本由輝報告は、そのサブタイトル「東北地方の形成・展開との関連で」というよりも、日本へ農政＝村落／関係史という印象を受けた。氏によれば藩制村の住民自治は考え方によつては、はるかに大きかったとされ、これに対応して大区小区制（一八七二年）の下では、町村は国家的統制の前進的基地となり、住民自治はなかったとされる。明治以後の村落は擬

制（フィクション）、擬似共同体以外のなものでもないとされる。村落は行政介入する時、フィクション化するとされる。そしてこれが論点となつたのはいうまでもない。ところで岩本氏は、具体的に昭和初頭の山形県最上地方で、娘身売りが行なわれた背景について、国有林山林が九七%に達していたことを報告されたが、私もまた過去三年ほど、この地域を歩いてきただけに興味を覚えた次第である。

君塚正義会員がその報告「戦後農政と村落」の冒頭で、從来農家生活、農村生活の研究を行なってきたと胸をはずませたが、氏の報告はかかるアプローチではなかつた。しかし、その内容は明瞭で期待にそむくものではなかつた。君塚会員の報告は一言で言えば、△日米政治・経済関係と食糧問題▽と言うことにならうか。そして、戦後農政中を五つの時期に区分し、戦後農政を決定づけたのは一九五〇年代から六〇年代前半だとされた。余剰農産物処理法（P.L.四八〇）やGATTへの加入、その時点より既に農産物自給政策は放棄されていたとされる。そして農政と村落との関係では、地域農政が從来の画一主義を排して市町村誘導型に転換しており、補助金もメニュー方式化していることから、事業受け入れは、抵抗し、再構成することが必要だと指摘し、住民の自主的意志の結集による「自覺的村落」の方向性を展望した。従来の戦後農政史は、その基軸を基本法農政や総合農政、地域農政といった国内農政史を中心としていたことから見れば、やや趣を異にするが、今日米の輸入問題すら生じている状況の下では、極めて意義のある報告であった。この延長線上で現代の農政とは産業政策の中でのよう位置づけられ、いかな

る国家機能なのかという問題が生じてくる。

小泉浩郎氏は、「自治と共生のムラ」と題して注目される報告を行なった。それは積極的に今日のむらを肯定的に評価し、むら寄り合いで合意を得（自治）、むらの仕事でストックを形成する（共生）ことを農村・農業の再生の基本に捉えた報告であった。小泉氏は、明治以後行政は、むらを肯定と否定という繰り返し的把握を行なってきたとされ、それはむらも「いえ」も個人も手段として位置づけられてきたからだと指摘する。これに対して、むらとは氏によれば利害の不一致を克服して多数決を取らずに、我執を超えた社会的決定へ至るものだとされる。むらへの、統合と言つてよい。そしてむらの共生では、むら仕事はむらが総出で一斉に行なうことが基本で、各自の責任分担を決め都合のよいときに実施したら、全体が崩れてしまうと述べる。日本人の集団主義を肯定的に評価される。

小泉氏のむら論は岩本氏のそれと対極に位置しているように思われる。氏の真意を十分理解していない面もあるが、ある種のむらへの過大評価、危惧を感じてならない。村研の帰りに立ち寄ったある学会で、今日なお下からの▽旧意識が問題となっている報告を眼前に接したが、これと無縁ではあるまい。

磯辺俊彦会員が「村落社会研究」第一〇集で、「むら再生論」の基本的問題点について指摘しているが、その点と小泉報告には一脈を通じるものを感じる。私の経験の中では、若者は今日なお農村は息苦しいという声を耳にしているのである。もう少し小泉報告をめぐる論議が期待されたのではあるまい。

それに対して、討論は岩本報告がまず俎上に上った。口火を切ったのはH会員の「赤穂への手紙」であった。フィクションも時の

うつろいの中で風景になる”がそれである。討論の中で、K会員からは國家が村落を把握する時、媒介要因が必要、とされたが、媒介要因をめぐってT会員からは、戦前でも国家と媒介要因との間に微妙なズレ、個性があるという指摘がなされた。M会員は、町村長が農民生活擁護の立場に立った戦前の煙害反対闘争のケースを例示して、自治体の国家に対する相対的独自性の問題を提起した。これに對して、岩本会員は、戦後の自治体も戦前と変わらない部分が多い、住民自治・市民自治といいながら戦前の自民党にからめられていると、自治体を地域支配の機構として位置づけられたのであった。この論議は、地方自治—国家論へつながって行く注目すべき論点であるが、私はふとT会員・M会員と岩本会員の間に、京都府政とその傘下の市町村に対する、山形県政とその傘下の市町村の自治の経験の違いを思い浮べた次第である。農民の主体的再編というものを考えて行く時、それは恐らく磯辺報告でいう「農法改革」ということになるが、むらのみならず媒介要因にも着目して行かねばならないだろう。こうした視点から、この議論も再検討する必要性を感じた。

「農政と村落」という連関に重要な問題を投げかけられたのはE会員である。この農政と村落の「と」に着目され、むらの段階では農政よりもそれ以外の政策に敏感なアンテナをはついているのではないか、と。この場合力点が農政なのか村落なのかによって、連関も異なるわけだが、後者に力点を置けば、E会員のような疑問も湧く。農村生活を例にすれば、福祉は厚生省、教育は文部省であり、交通は運輸省である。どうも判然としない「と」の感じがしてきた。逆に農政を力点とすることで明解になつたのではないかと了解した。

最後に飲笑記について一言。懇親会は昨年の強烈な印象、これが研究者集団の生態かと思うほどであったが、今年は二度目の点もあり、かかる強烈なショックを受けなかつた。

私も“共同体論の議論を知らない世代”的一人だが、さらに今日のヤングジェネレーションの自己アッピールのうまさには感心した。それにしても樽酒の旨かつたこと。

そして今年も多くの方々にめぐりあつた。共生地主と鶴匠地主という地主制への新たな「知見」？ドイツ語の勉強、神社、仏閣詣への同行など、その中のほんの数例である。

今年の議論がどう総括され、来年に展開して行くのか、心から期待したいものである。

第三回大会に参加して

竹 安 栄 子

第三回村落社会研究会大会の印象を記すにあたつて、まず最初に、次の2点をお断わりし、会員の皆様の御諒恕を乞うしだいです。その一つは、大会第一日目、会場に到着したのは一二時をすでに過ぎており、このためすべての報告を拝聴していいということ、第二に、拝聴した報告についても、私の無力故に、報告者の述べられるところを十分に理解しえぬまま、この印象記を記さざるをえないということです。このような私が、大会印象記執筆の大役をお引き受けする資格のないことは、自明ではあります、村研入会以後、

ただいたずらに年月を重ねるだけの不勉強な我が身への事務局の暖かいお叱りのお言葉と受け止め、あえて執筆することにしました。したがって、この印象記は、課題報告に限定されたものにならざるをえず、また、報告者の論及意図を歪めたものになつてゐるのではないかと恐れるものです。

昨年の第三回大会に引き続き、今大会の共通課題「農政と村落」であった。この課題の下、四会員により報告がなされたが、これらの課題報告は、そのテーマが示すように、対象とする時期によって戦前と戦後に一分される。したがつて、課題報告の基礎には、戦前と戦後の農政の変化（連続局面と非連続局面）が、村落構造の変化（持続局面と再構成局面）と如何なる関連にあるかを解明することによって、農政と村落の対応関係の現実を把握しようとの意図があると思われる。いうまでもなく、農政の変化と村落構造の変化の関連を形成し、創出するものは、自らの生活を生きる農民が、その生活世界の中で時間的・空間的視座に規定されつづなすところの行為であり、事象である。この視点に立つて、以下、四つの課題報告を位置づけ、印象を述べてみたい。

第一の黒崎会員の報告は、昭和戦前期における北海道の部落が「歴史」の形成途上にあつたことを出発点としている。すなわち、「歴史」とは、部落を構成する農民が危機に対し組織的に立ち向かい、如何にこれを処理したかについての共有経験であり、それによって構成される生活世界を意味する。この共有経験の生活世界の構成を、農事実行組合活動を通じて分析することによつて、そこに「農事組合型」村落を析出する。したがつて分析の基点は、主に、「部落」の農政とのかかわりにおいて、部落の意味空間の形成

過程に当てはめられるといえよう。

これに対して岩本会員は、実体としての村落共同体（即ち「自然村」）と政治権力が作り出すフィクションとしての擬似村落共同体を区別した上で、政策主体は、村落を捉える場合、村落共同体の解体を統治に有利な条件として捉え、共同体を利用することがあるとしても、それはあくまで統治に必要な限りにおいてであり、したがって農政の歴史は、フィクションとしての擬似村落共同体を実体としての村落共同体に押しつける過程であったことを、明治期以降の農政を詳細に跡づけることによって明らかにする。そのため、岩本会員の分析は、主として、その焦点が政策主体による村落把握の側面に絞られており、村落の生活世界それ自体の意味構成には積極的に当たっていないとの印象をもつた。

第三の君塚会員による報告は、戦後農政の展開を経済発展との対応関係によって跡づけ、結論的に、戦後の農政は経済発展のすさまじいうねりと、貿易の自由化に翻弄され、明確な展望を見い出しえないままに推移し、農政はますます混迷するなかで、地域農政へと移行していることを指摘するものである。そして、地域農政の諸施策は、いずれも、村落（むら）をよりどころとして、その合意形成を志向する「むら」の自主性を尊重した誘導型に転換している。しかし、このことをもって、農政は上意下達から下意上達に変わったと理解することは疑問で、手段としての農政であることに変わりはない、それ故に、目的としての農政に変革されなければならない。

これを可能ならしめるのは農民自身であり、多様な住民の意志の結集が自主的にすすめられるならば「自覺的な村落」の展開が期待されうるのではないか、と述べる。したがって、戦後農政と村落

との対応関係の点からいうならば、君塚会員の報告は、農民の生活世界、すなわち意味構成体である村落の現実解明よりむしろ、農政と政治権力が作り出すフィクションとしての擬似村落共同体を区別する事によって、それをとりこんでいるのか」にかかわり、農政を地域が必要とする形へ主体的に組み替えていくとする対応についての実態把握と評価が与えられた課題である、と記されているように、村落が如何に農民の生活世界の意味構成体として存在しているかに分析の視点が置かれている。そこで、小泉会員は、「ムラ」を「自治」と「共生」との表裏一体の生活空間として捉え、この生活空間を構成する成員の主体的契機の存在如何に、「ムラ」の存在根拠があるとする。農政は、自らの方向を失なった時、決まって「ムラ」を見直し、「ムラ」を呼び出してきた。しかし、いま再び呼び出された「ムラ」は、明治の「ムラ」でも戦後の「ムラ」でもなく、現代の「ムラ」であり、その「ムラ」が農政に主体的にどう対応したかについて、熊本県の一集落の実態を明らかにする。ここでは、集落と部落と「ムラ」とは、次のように概念化されている。農政に對応する主体であり、また農政によって把握される客体である地域的広がりとしての集落、人のまとまりとしての部落、そしてその両者の総体としての生活空間が「ムラ」である。

以上の課題報告についての概括的印象に基づきつつ、総括討論において採り上げられた問題の一つについて、さらに印象を附加し、印象記執筆の責を終えることにしたい。

村落共同体、集落、部落、あるいは「ムラ」と様々な概念が、そ

れぞれの報告者によってそれぞれの定義が与えられ、用いられているが、このことが、討論における議論をして相互に嗜み合わせるこ

とを困難にしている理由の一つではないか、との感を禁じえない。

しかし、それぞれの報告の中に見られる基本的視座には、何らかの一致点を読み取ることができるのはなかろうか。それは、「ムラ」

といわれるにせよ、あるいは村落共同体ないしは集落といわれるに

せよ、一定の範域をもつ生活世界であって、しかも人々は、その範域において、共同的に、すなわち主体的に生きられる生活世界を意味しているように思われる。したがって、この生活世界の意味の範域を規定する要因としては、空間と時間の二つの要因が考えられよう。

報告においては、空間規定は問題とされても、時間規定は問題とされていなかつたように思われる。時間規定が考慮されるならば、農政と村落の対応関係において、村落が意味構成システムとして、農政という環境に如何なる適応関係を作り出すかが明確化されたのではなかろうか。

こうした時間視座より村落の適応関係を捉えるならば、農政と村落の対応関係は、分析焦点をいざれか一方に絞るというのではなくて、農政の連続・非連続局面と持続・変化（再構成）局面との関連を、行動主体の意味構成の視点より解明する道が開かれるのではないかと考える。

八四年度第六回

運営委員　合同委員会報告

大会前日の十月九日に合同委員会を行い、次の諸事項について審議した。

- 一、課題報告プログラムの一部変更について
- 二、村落社会研究会会則の改正について
- 三、日本学術会議への研究団体登録申請について
- 四、役員改選について
- 五、次年度共通課題について
- 六、次年度事務局当番校について
- 七、年報購読の会費化について

第三十二回大会総会報告事項

および決定事項

研究大会第一日目に予定された諸報告にひきづき、総会が開かれ、柿崎京一会员を議長として、以下の様な諸点が報告ならびに審議された。

一、事務局報告

(1) 一九八四年度事業報告

運営委員会、宿題委員会、研究会および「研究通信」の発行等について別記の様に報告され、了承された。その他、二月に研究通信の学術刊行物申請書を郵政省に提出したが、残念ながら省内審査でおとされたこと、九月に学術会議へ研究団体認定の申請書を提出したことなどが付言された。

(2) 共通課題について

「農政と村落」は二年一度に亘って研究されたので、八五年度の共通課題については当研究大会の会場で参加者にアンケートを行うことが提案され承認された。

(3) 会員動向について

会員数は一九八四年十月十日現在で三四九名である。この期間の会員移動は、前入会員十名、退会ならびに死亡会員十名であった。

二、会計報告

一九八四年度会計決算は、左記の通りである。

特記すべき点は研究通信の販売部数が予定を上回ったため、支出が予算を大幅に超過したことである。

村落社会研究会1984年度会計決算報告 1984年10月10日現在

収入の部	項目	84年度予算額	84年度決算額	備考
	前年度繰越金 会費収入 利息 雜収入	23,540円 1,200,000 3,000 3,000	23,540円 1,050,000 8,699 2,000	前年度繰越金は事務局現金保有分のみとした。
	合計	1,229,540	1,084,239	

三、会計監査報告

前年度事務局の渡辺正会員から、前記報告の会計決算が適正である旨、会計監査結果の報告があった。

四、一九八五年度予算について

八五年度予算については、次期事務局と本年度事務局とで予

支出の部	項目	84年度予算額	84年度決算額	備考
	「研究通信」印刷費 同上郵送料 連絡通信費 会議費(会場費・交通費) 文具・消耗品費 講師謝金 事務謝金 会員原簿改訂費 雜支出 予備費・次年度繰越金	450,000円 250,000 60,000 100,000 50,000 50,000 60,000 20,000 4,000 185,540	513,015円 215,730 60,200 106,470 3,555 55,000 53,300 14,000 4,250 58,719	
	合計	1,229,540	1,084,239	尚郵便振替口座残高は10月4日現在で4794円

算案を作成し、運営委員会で審議決定の上、次回発行の研究通
信一三九号掲載し会員各位の追認をうけることが了承された。

五、規約改正

当研究会の会則は会の発足当時のものがそのままとなってい
るが、とくに会の運営および組織などに関し現状に則した修正
を行う必要があるとして、今年度の運営委員会において数回に
わたり検討を行い次の修正案を作成し、今回の大会において会
員により承認された。

今回承認された会則の内容は次の通りである。

「村落社会研究会会則」

A 名称 本会を村落社会研究会とする。

B 趣旨 本会は村落社会の研究について専門各分野の連携を密に
し、その研究の発展を期する。

C 事業
研究会

1. a 每年共同の課題を定め、年一回課題研究に関する共同討
論会を開く。
- b 每年の討論大会の際翌年度の課題を決定し、各自で調査
研究又は適宜共同調査を行い、次年度の共同討論会にお
いて発表し、論議する。
- c 共同討論大会以外に各地において調査し研究会を頻繁に
開き、又各地会員の連絡を計り、研究活動をさかんにす
る。

2. 出版

E 会の運営および組織
会の運営は大会において選出された運営委員が担当する。

1. 本会に事務局を置く。毎年開催される共同討論のための大会
については当番校が設置の役に当たる。
2. 事務局および大会当番校は会員の所属する各大学研究室ない
し研究機関が輪番で担当する。
3. 事務局および大会当番校は宿題委員を置く。
4. 年々の共通課題に応じて宿題委員を置く。
5. 年報編集のため年報編集委員を置く。
6. 各地区における研究活動の推進、ならびに、事務局との連絡
を円滑にするため、各地区に連絡委員を置く。
7. 会計監査のため監事を置く。

本会は機関誌として年報を出版する。これは主として討
論会の成果を発表するが、その他に内外の研究業績の発
表紹介批判等をものせる。

又、研究通信も発行して研究の推進に資する。

共同調査

会員相互の共同調査をも行うと共に海外の学者との連絡
を密にし、併せて共同調査をも企てたい。

D 会員および会費

1. 会員は村落社会研究に関心をもち、共同研究活動を希望する
諸科学分野の研究者を以てする。
2. 会員から所定の会費を徴収する。会費の変更は大会の議決に
よるものとする。

六、「学術会議会員の推薦人の指名および会員の選定にかかる関連研究連絡委員会」ならびに「推薦人の数」の指定について

本件については本学会に割当てられる選考人の数は恐らく一人と思われるので、当面、社会学に関連した研究連絡委員会に所属することとするという運営委員会の原案が承認された。

なお、会員候補者の選定および推薦人の指名に関しては運営委員会に依託することが認められた。

七、一九八五年度事務局について

信州大学人文学部黒崎八洲次良会員にお引き受けいただくこととなつた。

事務局の住所は次の通り

〒390 松本市旭三丁目一番一号

信州大学人文学部社会学研究室

村落社会研究会

(電話) ○一六三一三五一一四六〇〇 内線三二五一(一)

次回の大会開催地については、当番校がきまり次第、通信で発表することとした。

八、編集委員会について

安原編集幹事より、年報代金の会費への折り込みは当面行わないこととし、それに代って年報の予約募集を行っていくので会員の方々の御協力をお願いしたいと報告があった。

九、運営委員改選について

本年は運営委員・宿題委員・編集委員など諸役員の改選の年に当っているので、まず、運営委員について出席会員による投票にもとづき選出し、新運営委員を中心として宿題委員・編集

委員を決定することとした。

茨城大学齊藤典生会員・高知大学大野晃会員を選挙管理委員として五名連記で選挙を行った。その結果、一二名の運営委員を選出し、さらに、選考にもとづき新役員選出した。新らしい運営委員は次の三一名である。

新運営委員（任期二年）

大沼盛男、白樺久、杉岡直人、布施鉄治、安孫子麟

不破和彦、岩本由輝、◎細谷昂、柄沢行雄

黒崎八洲次良、◎島崎稔、高橋明善、高橋正郎

高山隆三、蓮見音彦、長谷川昭彦、東敏雄、松田苑子

皆川勇一、安原茂、中田実、渡辺正、岩崎信彦

北原淳、鳥越皓之、◎松本通晴、◎木下謙治

原宏、大野晃、米沢和彦

◎印は地区連絡委員。地区は、北海道、東北、関東

東海、関西、中国、四国、九州の四区分となっている。

十、実施

八五年度の共通課題に関するアンケートの実施

八五年度の研究課題に関する出席会員意見をアンケート用紙に記入していただくこととした。

△別記▽村落社会研究会 一九八四年度事業報告

一九八三

一一月二二日 第一回運営委員会（於中央大学会館）

研究通信
135号18号
20頁

五月二六日 北海道・東北地区研究会
(於東北大学教育学部会議室)
報告者 山田定市、朝岡吉彦氏
大川健嗣会員

研究通信
138号27号
49頁

一二月一七日

(1)一九八四年度予算について
(3)宿題委員会および研究会の開催
第一回宿題委員会（於中央大学会館）

本年度の課題研究の進め方について討議

一二月二六日

「研究通信」一三五号発行

一九八四

一二月 七月 学術刊行物申請書を郵政省に提出

一二月一八日 第一回研究会（於中央大学会館）

報告者 吉沢四郎会員、宇佐美繁会員

一二月一八日 第二回運営委員会・宿題委員会

合同委員会

136号39頁
136号38頁
136号34頁
39頁

六月 九日 東海・関西地区研究会（於同志社大学
徳照館）
報告者 中野一新氏、橋本和幸会員
三上勝也氏

研究通信
137号24号
33頁

六月一六日 第二回特別研究会（於中央大学会館）
報告者 蜂巣賢一氏

六月一六日 第四回運営委員会・宿題委員会

合同委員会

研究通信
137号10号
14頁

(1)赤穂大会について
(2)地区別研究会の要約報告の
取扱いについて

(3)課題報告者およびテーマについてのアン
ケート実施（運営委員を対象とする）

ケート実施（運営委員を対象とする）

アンケートを宿題委員へ送付

七月 一日 「研究通信」一三七号発行

七月 一日 第三回研究会（於中央大学会館）

報告者 吉沢四郎会員、岩崎信彦会員

研究通信
138号50号
53頁

五月 一二日 第三回運営委員会・宿題委員会
合同委員会

137号15號
33頁

規約改正その他の議題を審議
五月 一九日 関東地区研究会（於学士会館本館）
報告者 東 敏男会員

23頁

九月一八日 日本學術會議に學術研究團體登録

申請書を提出

一〇月 一日 「研究通信」一三八号を發行

一〇月 九日 第五回運営委員会

一〇月一〇日 (1)一九八五年度の研究課題について、その他
第三回大会開催(於兵庫県赤穂市赤穂
簡易保険保養センター)

三、次回の運営委員会の日取り
十一月十七日に第一回運営委員会を行うこととした。

なお、編集幹事安原茂会員より編集委員会関連の次の三点につき報告がなされた。

1. 年報の広告の拡大

年報購読料を会費にくみ入れることは見送るが、本屋の希望で会員の方々を中心に早期に購入していただくため、予約販売や年報の広告の拡大により、より多くの部数をより速く売りさばく様努力する。

2. 抜き刷りの復活

投稿者の論文の抜き刷りは数年前から中止されているが、実費を支払ってでも復活させる。

3. 1に関連して大会時より以前に年報が刊行されていることがのぞましいので、原稿の切りをはやすくする。

議題

十月十一日昼食休憩時に第一回運営委員会を行った。議題ならびに審議内容は次の通り。

一、八五年度の共通課題について
大会でのアンケートの結果一三人の方から意見が寄せられたので、取り敢えずその内容を紹介し次回委員会までに各委員がそれぞれ考えをまとめてくることとした。

二、編集委員の決定

宿題委員については次回に廻すこととし、編集委員を次の方々に委嘱することとした。

新編集委員(任期は二年)

安孫子麟、柿崎京一、小池基之、後藤和夫、島崎 稔、

鳩田 隆、田原音和、高山隆三、中野 卓、蓮見音彦、
長谷川昭彦(幹事)、福武 直、布施鉄治、松本通晴、

安原茂(幹事)

運営委員会報告

八五年度第一回運営委員会について

八五年度第二回運営委員会報告

表記の運営委員会は一九八四年一一月一七日、神田学士会館において開かれた。審議された事項は左記の通りである。

一、本年度共通課題について

「土地と村落」とし、その内容は「土地利用秩序と村落の土地管理機能」という線で宿題委員会に検討していただく。

二、宿題委員の選出について

地区ごとに若干名とし、左記の会員にお願いすることとした。

北海道 大沼盛男

東北 細谷 昂、安孫子麟

関西 大野 晃、高木正朗、渡辺 正

関東 宇佐美繁、柄沢行雄、高橋明善、高橋正郎

長谷川明彦、吉沢四郎

三、年間事業計画について

第一回研究会、地区研究会（五～六月初）

第二回研究会（七月中旬）および年次大会
大会開催校については交渉中。

研究会については二月中に合同委員会を開いて細目をきめること

四、予算案、下記のとおりとする。

村落社会研究会 1985年度予算案

1984. 11. 17

収入の部

支出の部

項目	85年度予算	84年度決算	項目	85年度予算	84年度決算
前年度繰越金	68,719円	23,540円	「研究通信」印刷費	500,000円	513,015円
会費収入	1,200,000	1,050,000	同上 郵送料	250,000	215,730
利息	3,000	8,699	連絡通信費	60,000	60,200
雑収入	1,000	2,000	会議費	130,000	106,470
			文具・消耗品費	50,000	3,555
			講師謝金	50,000	45,000
			事務謝金	60,000	53,300
			会員原簿改訂費	—	14,000
			雜支出席費	4,000	4,250
			予備費	168,719	68,719
計	1,272,719	1,084,239	計	1,272,719	1,084,239

五、その他

a 会費を五年以上滞納した会員については連絡の上、研究通信の発送を停止する。

b 学術会議議員候補者の推薦人について
社会学 一人 島崎検会員
経済史学・農業経済学 一人 関係会員の話し合いできる。

▲研究動向の執筆者について▼

「村落社会研究・二二号」の研究動向の執筆者が次のようにきました。皆様の一九八四年における業績を次の方に送って下さい。

△史学・経済史学▽村長利根朗

〒441-12 愛知県宝飯郡一宮町上長山一の沢一〇一
電話 ○五三三一九三一三三四九

△経済学▽高山隆三

〒166 東京都杉並区永福二一一七一一二
電話 ○三一三二一五一一三

△社会学▽渡辺正

〒400 豊橋市南栄町空池一六八
電話 ○五三三一四六一九六一九

△農業法学▽未定

新しく編集委員に松本通晴・長谷川昭彦の両会員が補充されました。
また、新しい編集体制として、代表幹事に安原茂、それを補佐する事務局に長谷川昭彦がなり、「村落社会研究、二二号」より編集にあたることになりました。連絡先は次記にお願いします。

〒228 相模原市御園三一一〇一一〇

長谷川昭彦方

村落社会研究会編集委員会

電話 ○四二二七一四二一三九三二

▲第三三二回村落社会研究大会について▼

本年度の村研大会については、愛知大学文学部社会学研究室において御世話をいただくという大変好意ある連絡を渡辺会員より受けた。詳細は後の通信に期待していただきたい。